

2016 福島県女子サッカーリーグ実施要項

1. 主催 一般財団法人福島県サッカー協会
2. 主管 一般財団法人福島県サッカー協会女子委員会
3. 期間 2016年5月～9月
4. 会場 押切川スポーツ広場、郡山西部サッカー場、相馬光陽サッカー場、十六沼公園

会場準備にあたっては、主管地区チームを中心に行う。

5. 参加資格

- (1) 日本サッカー協会女子登録チームチームとする。
- (2) 第1項の登録団体に個人登録を完了している者とする。
- (3) チーム所属人数が7人未満のチームは、合同でのチームでの参加を可とする。

6. 参加予定チーム(昨年度参加チーム)

- ①富岡高校 ②FC BLOOM ③桜の聖母学院高校 ④あさか開成高校
⑤磐城桜が丘高校 ⑥エステレーラ相馬 ⑦FC.V.イレブン ⑧フェアリーズいわき
⑨ビバーチェ会津 ⑩ビバーチェ会津 ⑪県立医科大学 ⑫花かつみ

7. 競技方法

- (1) 参加チーム数により、2ブロックに分けるか否かを決定する。
 - (2) 試合時間は60分とし、インターバルは10分とする。
 - (3) リーグ戦の順位決定は勝ち点制とし、以下の順で決定する。
- ①勝ち点(勝ち：3点、引き分け：1点、負け：0点) ②得失点
③総得点 ④当該試合の勝者 ⑤抽選

8. 競技規則

当該年度(財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
退場者が出た場合は、その場で規律委員会を開催し、処分する。

9. 参加料 ¥10,000円/チーム

年度初めの試合時に、運営担当の鈴木までお願いいたします。

10. 参加申し込み

(1) 平成28年4月8日(金)までに、申し込み用紙(別紙：添付資料)に記載し、メールにて申し込み願います。

(2) 申し込み先 女子サッカーリーグ運営担当：桜の聖母学院高等学校 鈴木 尚子

e-mail : chakosuke1226@yahoo.co.jp

携帯 : 090-2363-9841

11. その他

- (1) 審判費は1試合ごとに、※**主審 3,000円、副審 2,000円**を支払う。
- (2) 帯同審判員にて運営するので、審判員交通費は各チーム負担とする。
- (3) 試合がなく、会場準備もしくは運営に来たチームの代表者には交通費を支給する。
- (4) 消耗品(石灰等)は、一時立て替えしていただき、後日立て替え者に支払いを行う。領収書は必ず受け取り、あて名は「(一財)福島県サッカー協会」とする。
- (5) 会場借用費は、運営担当が精算する。